

水上村特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県水上村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	水上処理区：平成13年度（15年）	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	24.80人/ha	流域下水道等への 接続の有無	球磨川上流流域下水道に接続
処理区数	球磨川上流流域下水道に接続		
処理場数	球磨川上流流域下水道に接続		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	球磨川上流流域下水道に接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料：一世帯当たり 1,440円 人員割：世帯員1人当たり 480円 (適用範囲：一般世帯・個人経営の店舗等)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料：14,290円 人員割：1人当たり480円 業務料金：47,620円 (適用範囲：事業所A(病院：ベッド数50床以上)) 基本料：1,440円 人員割：1人当たり480円 業務料金：1,910円 (適用範囲：事業所B(醸造場、加工工場等)) 基本料：1,440円 人員割：1人当たり480円 業務料金：960円 (適用範囲：事業所C(飲食店、美容室、理髪店、GSスタンド、診療所、郵便局等))		
その他の使用料体系の 概要・考え方	人員割：1人当たり95円 (適用範囲：公共施設、学校、保育所) 基本料：480円 (適用範囲：集会施設) 基本料：9,530円 (適用範囲：岩野公民館、保健センター)		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,110円	平成25年度
	平成27年度	3,110円	平成26年度
			平成27年度
			2,652円
			2,810円
			2,681円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課は、平成28年度現在課長以下5人体制であり、業務は公共土木、森林土木、農業土木、簡易水道事業、村営住宅事業、下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、浄化槽事業を兼務しています。職員給与の予算措置については、一般会計が5人、簡易水道事業特別会計に1人となっています。
事業運営組織	課の総括：課長・公共土木：1人・森林土木、下水道事業、農集排、林集排：1人・農業土木、浄化槽事業1人・簡易水道、村営住宅：2人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務及び維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙1のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表した平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
本村の現状としまして、類似団体と比較しますと、水洗化率については平均を超えています。一般会計からの繰入金に依存している状況で、今後も高齢化や過疎化により水洗化率及び料金収入の大幅な増加は見込めないと予想されます。
事業継続に向けた対策を検討していく必要があります。

2. 経営の基本方針

本村は、球磨川最上流に位置するため、「川上から環境保全、水質保全」をコンセプトに他町村に先駆けて、下水道整備に取り組んできました。その結果、村内の河川の水質は、分析データからも年々向上しており、確実に環境保全、水質保全に寄与しております。
今後は、流域下水道の使用料負担金、設備投資の起債償還金、維持管理費を考えた場合、施設維持のための財政的な方策が課題となっておりますが、環境保全・水質保全のために区域内の下水道接続率の向上を推進するとともに、下水道施設の適正な維持管理と施設改良に努め、集落圏在地域については、合併処理浄化槽整備事業により施設整備を行い、水上村全域での環境保全・水質保全に努めていきます。
具体的な施策としまして、以下の4点により適正な経営を図っていきます。
1. 下水道施設の適正管理について、住民への啓発活動を行い、適正な維持管理での下水道特別会計の独立採算性を確保します。
2. 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき適正な下水道施設の整備改良、機能保全及び老朽化対策を実施していきます。
※「ストックマネジメント」とは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。
3. 下水道への加入促進を図り、接続率の向上に努めます。
4. 合併処理浄化槽整備事業の推進を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成28年度から平成29年度の2か年により「下水道ストックマネジメント計画」を作成し、これに基づき国庫補助金を活用しながら適正な施設管理を実施していきたいと考えております。
このことにより、無駄な投資を減らし、計画的な経営を行っていくことができます。

② 収支計画のうち財源についての説明

当事業における主な収益的収入は、下水道料金、国庫補助金、一般会計繰入金となっています。使用料については、少子高齢化、若者の流出等で年々減少傾向となることを想定していますが、未接続世帯の加入促進に努め、減収を抑えていきたいと考えています。

本村の特定環境公共下水道事業下水道料金の将来推計値は、図表1のとおりです。

【推計方法】

- ・平成25年度～平成27年度の下水道使用料及び有収水量実績値から3カ年の平均単価を算出（1㎡あたり135円）。
- ・平成29年度以降の年間有収水量推計値に平均単価（1㎡あたり135円）を乗じて使用料収入を推計。
- ・処理人口及び年間有収水量の推計については、それぞれの平成28年度実績値に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本村の人口減少率（H29～H32までは年△1.66%、H33～H37までは年△1.84%）を乗じて算出。

【図表1 使用料収入の推計】

年度	処理人口	年間有収水量(A)㎡	使用料収入(B)円	1㎡当り使用料(B)/(A)円/㎡
H28	914	116,969	15,441,858	132
H29	899	115,027	15,528,645	135
H30	884	113,117	15,270,795	135
H31	869	111,239	15,017,265	135
H32	854	109,392	14,767,920	135
H33	838	107,379	14,496,165	135
H34	822	105,403	14,229,405	135
H35	806	103,463	13,967,505	135
H36	791	101,559	13,710,465	135
H37	776	99,690	13,458,150	135

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○ 営業費用に関する事項

平成28年度及び平成29年度において、ストックマネジメント基本計画（長寿命化計画）を実施するため、収益的支出が大幅に増加しておりますが、それに伴い国庫補助金（1/2補助）による収入も得ております。

当該計画を基に、今後施設の改築更新を計画的に実施していきます。

下記の費用については、平成30年度以降より、直近の実績額（平成25年～27年の平均）で算定しています。

- ・動力費に関する事項（734,000円）
- ・修繕費に関する事項（648,000円）
- ・委託費に関する事項（609,120円）

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	下水道ストックマネジメント計画に基づき適正な改築更新を図り、計画的な投資の平準化を進めてまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、民間活力の活用に関する事項は検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税の増税に伴い、下水使用料を改定するかは今後の検討課題です。
資産活用による収入増加の取組について	確実な運用により基金積立を目指します。
その他の取組	建設改良費に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入等、適切な財源確保について検討しています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では検討していませんが、今後の検討課題です。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	設備機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めていきます。

<p>修繕費に関する事項</p>	<p>今後、更に修繕費等が増加することが懸念されます。 早期に整備計画を立て計画的に修繕を行っていく必要があります。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>現在、施設の保守点検清掃業務等を単年度契約で実施しているところですが、複数年の業務委託契約とすることにより、費用が抑制出来るかを今後検討し、経費の削減、効率化に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>本村では、下水道への接続率も90%近くに達しており、住民の減少及び高齢化に伴い、下水道への新規加入率が伸び悩んでいる状況です。 今後は加入促進を進めていくとともに、収納率向上（維持）など財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ、取り組んでいきます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>平成29年度において、ストックマネジメント計画を策定することから、平成30年度以降の経営戦略について、詳細な維持管理計画を立て、見直しを行っていきたいと考えております。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	37,908	34,201	38,924	38,607	33,299	32,495	32,349	32,597	32,319	32,301	32,260	32,143
	(1)	営 業 収 益 (B)	15,314	15,342	15,466	15,573	15,305	15,041	15,082	14,550	14,283	14,002	13,734	13,772
		ア 料 金 収 入	15,006	15,256	15,442	15,529	15,271	15,017	14,768	14,496	14,229	13,968	13,710	13,458
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	308	86	24	44	34	24	314	54	54	34	24	314
	(2)	営 業 外 収 益	22,594	18,859	23,458	23,034	17,994	17,454	17,267	18,047	18,036	18,299	18,526	18,371
		ア 他 会 計 繰 入 金	22,557	18,823	20,724	19,523	17,959	17,419	17,232	18,012	18,001	18,264	18,491	18,336
		イ そ の 他	37	36	2,734	3,511	35	35	35	35	35	35	35	35
	2	総 費 用 (D)	18,095	20,279	25,164	27,533	20,075	18,996	18,646	18,378	18,105	17,826	17,541	17,252
	(1)	営 業 費 用	13,708	16,167	21,308	23,947	16,718	15,896	15,808	15,808	15,808	15,808	15,808	15,808
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	13,708	16,167	21,308	23,947	16,718	15,896	15,808	15,808	15,808	15,808	15,808	15,808
	(2)	営 業 外 費 用	4,387	4,112	3,856	3,586	3,357	3,100	2,838	2,570	2,297	2,018	1,733	1,444
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	4,351	4,076	3,822	3,575	3,322	3,065	2,803	2,535	2,262	1,983	1,698	1,409
	イ そ の 他	36	36	34	11	35	35	35	35	35	35	35	35	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19,813	13,922	13,760	11,074	13,224	13,499	13,703	14,219	14,214	14,475	14,719	14,891	
資本的 支出	1	資 本 的 収 入 (F)	631	575	581	598	614	631	649	667	686	625	645	577
	(1)	地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	471	486	501	518	534	551	569	587	606	625	645	577
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金	160	89	80	80	80	80	80	80	80			
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	19,382	14,222	13,201	13,448	13,701	13,958	14,220	14,488	14,761	15,040	15,325	15,526
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	19,382	14,222	13,201	13,448	13,701	13,958	14,220	14,488	14,761	15,040	15,325	15,526
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5)	そ の 他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,751	△ 13,647	△ 12,620	△ 12,850	△ 13,087	△ 13,327	△ 13,571	△ 13,821	△ 14,075	△ 14,415	△ 14,680	△ 14,949	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,062	275	1,140	△ 1,776	137	172	132	398	139	60	39	△ 58
積 立 金 (K)	440	159	90	110	100	90	380	120	120	20	10	300
前年度からの繰越金 (L)	995	1,618	1,733	2,783	897	934	1,016	768	1,046	1,065	1,105	1,134
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,617	1,734	2,783	897	934	1,016	768	1,046	1,065	1,105	1,134	776
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,617	1,734	2,783	897	934	1,016	768	1,046	1,065	1,105	1,134	776
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	15,314	15,342	15,466	15,573	15,305	15,041	15,082	14,550	14,283	14,002	13,734	13,772
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	224,662	210,440	197,239	183,790	170,090	156,132	141,911	127,423	112,661	97,621	82,297	66,770

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	23,262	18,823	16,522	19,005	17,425	16,868	16,663	17,425	17,395	17,639	17,846	17,759
うち 基準内繰入金	23,262	17,812	16,522	16,505	16,489	16,472	16,454	16,436	16,417	16,398	16,378	16,358
うち 基準外繰入金		1,011		2,500	936	396	209	989	978	1,241	1,468	1,401
資 本 的 収 支 分	471	486	501	518	534	551	569	587	606	625	645	577
うち 基準内繰入金	471	486	501	518	534	551	569	587	606	625	645	577
うち 基準外繰入金												
合 計	23,733	19,309	17,023	19,523	17,959	17,419	17,232	18,012	18,001	18,264	18,491	18,336

経営比較分析表

熊本県 水上村

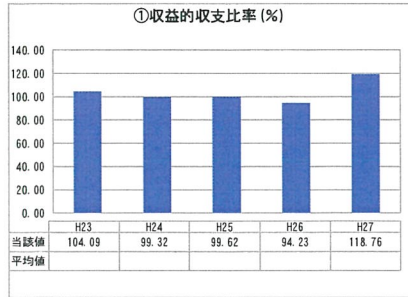
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	林業集落排水	G3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	2.32	100.00
			1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
			3,110

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,323	190.96	12.16
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
53	0.08	662.50

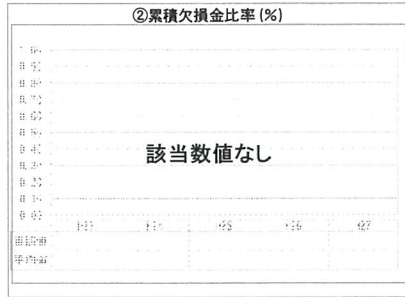
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

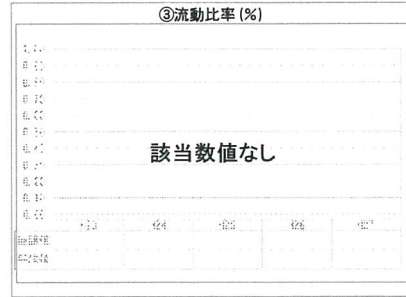
1. 経営の健全性・効率性



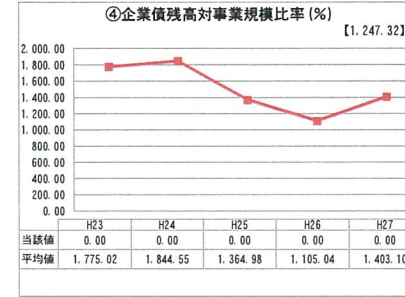
「単年度の収支」



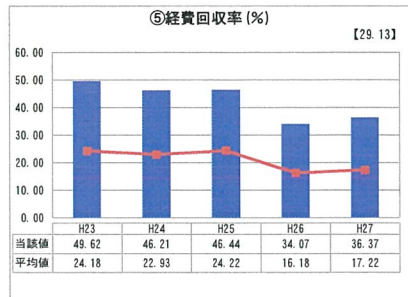
「累積欠損」



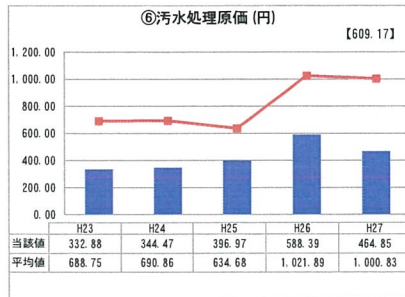
「支払能力」



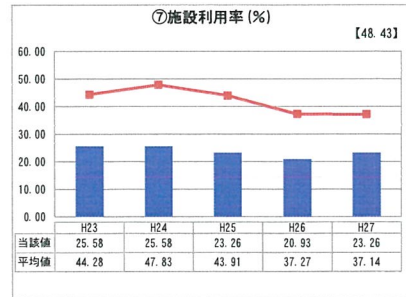
「債務残高」



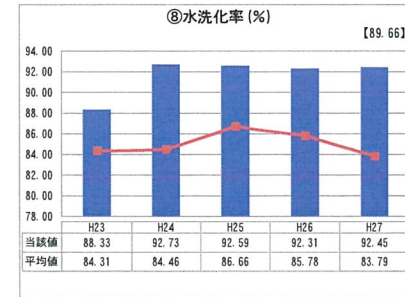
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

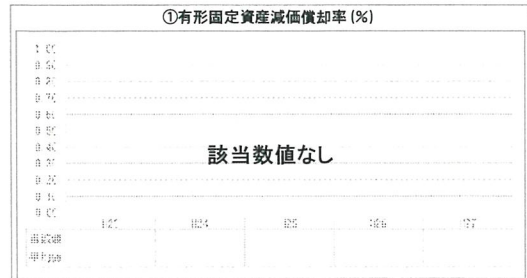


「施設の効率性」

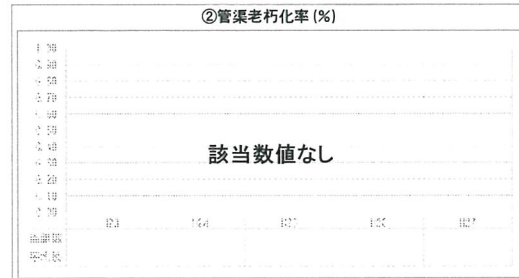


「使用料対象の捕捉」

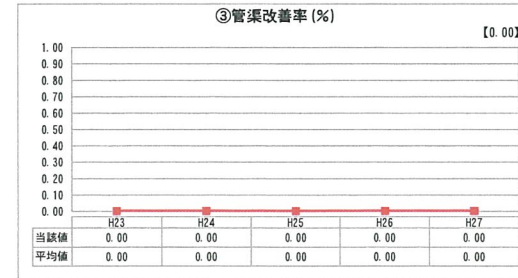
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

料金収入だけでは健全な経営が困難であり、一般会計からの繰入金に依存している状況だが、高齢化や過疎化により水洗化率、料金収入の大幅な増加は今後も見込めないと予想される。また、施設利用率も類似団体平均値から大幅に低いことから、人口減少が大きな原因と思われる。

2. 老朽化の状況について

林集施設の耐用年数を把握し、計画的な改築・更新を図っていく必要がある。

全体総括

今後も人口の大幅な増加は見込めないことから、施設の縮小などを検討していき、事業継続に向けた取り組みが必要と思われる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。